

第 9 回審議会における審議状況について

1 特別支援教育について

第 9 回審議会では、小委員会意見のまとめの報告を行い、報告内容が承認された。加えて、記載内容について以下のとおり、意見が出された。出された意見を踏まえて、資料 4「中間まとめ案」の記載内容を修正した。

(1) 委員からの意見

- ① 特別支援教育がどのような体制で行われているか知らない保護者が多い現状においては、情報提供や情報共有がとても大事であると感じる。
- ② 「特別支援学級」と「特別支援教室」の言葉の使い分けについて、よく理解していない保護者もいるため、分かりやすく分類できると良い。

(2) 中間まとめ案への記載内容

区では、障がいの種類や程度に応じて、「特別支援学級」、「特別支援教室（STEP UP 教室）」、「きこえとことばの教室」を設置しており、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な指導及び必要な支援に努めている（表 7）。

小学校では平成 28 年度、中学校では平成 30 年度から実施された特別支援教室（STEP UP 教室）の全校設置等により、教員の特別支援教育についての理解が広まった結果、一人ひとりに寄り添った丁寧な指導の必要性がより一層認識されるようになり、特別な支援を受けながら学ぶ児童・生徒数は多くなっている。

また、支援レベルに応じて特別支援学級や特別支援教室（STEP UP 教室）等を設け、心身に障がいのある児童・生徒の学校生活の支援等を行う学校生活支援員等も活用しながら支援体制を充実させることで、子どもたち一人ひとりの特性に対応した適切な指導や支援、学びやすい環境づくりに努めている。

一方で、特別支援教育の制度や体制について、保護者や地域の理解を促進するためには、特別支援教育の内容や状況について、より丁寧でわかりやすく情報提供・発信していくことが重要である。

また、支援を必要とする子どもたちの推移を予測することは難しいが、特別な支援を受けながら学ぶ児童・生徒数は多くなっている現状を踏まえると、今後、特別支援教育に関しての適正規模について検討していく必要性も考えられる。

個別最適な学びの実現とインクルーシブ教育を実現させるために、子どもたちと教員が関わりやすい職員室配置や通常学級と特別支援学級が交流しやすい教室配置を

検討し、通常学級と特別支援学級のそれぞれの教員が連携を図りやすい体制の構築と、学校と保護者や地域等、様々な主体と連携した支援体制の構築を考えていくことが必要である。

2 中間まとめ案について

第9回審議会では、中間まとめ案について、以下のとおり、意見が出された。出された意見を踏まえて、資料4「中間まとめ案」の記載内容を見直した。

(目次について)

- ① 目次と内容のリンクがされていない箇所がある。
⇒構成を大幅に修正
- ② 項番7の各事項について、一括りではない方が良いのではないかと。
⇒「新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備について」の章を設けて、施設内容・施設更・特別支援教育・ICT化を追加

(第1章)

- ① 資料3 P.1 第3段落「教育環境を見直す契機になった」の箇所に、「教室のあり方や教員働き方なども大きく変わるきっかけになった」旨を加えると良いと思う。
⇒資料3 P.1 第3段落に追加
- ② 本答申と区の各種計画との位置づけがわかる見取り図が必要ではないかと。
- ③ 区その他計画なども引用しながら、今後の板橋の姿が示せないかと。
⇒資料3 P.2「答申の位置付け」を追加

(第2章)

- ① 資料3 P.4 第2段落に、8つの審議項目を記載。
- ② 資料3 P.4 項番2 第1段落に、「限られた予算の中で、効果的な教育を提供するための審議をしてきた」旨を加えてはどうか。
⇒「教育環境の整備に係る財政状況を踏まえた効果的な教育を提供するための」を追加

(第3章)

- ① 区を5つの地区に分ける意味があるのか。
⇒一部地域によって、一時的に学級数が増加している状況を示すために地区を分けている。
- ② 区全体の地図があって、その中で、5地区に分けているということは見せられるとより分かりやすくなるのではと思う。
⇒資料3 P.12 図10及びP.13 図11を追加

- ③ 過去から未来（今後 10 年間）までをイメージできるような人口推計などの資料が欲しい。
⇒資料 3 P. 9 図 5 及び P. 14 図 12 及び 13 の推計期間を R15 まで延長し、P. 8 の記載を減少率の表記に変更
- ④ 表 2「通学区域の変更履歴」の変更時期について、学校側としては時期によるメリットデメリットがあると思うので、そのあたりが整理されていると今後変更が発生する場合に学校側の対応の一助となるのではないかと。
⇒資料 3 P. 16 (5) 第 1 段落に追加
- ⑤ 習熟度別少人数授業の記載について、学校によって実施や頻度の有無に差があると聞いた。そのため、「やっている」と言い切ってしまうのか。
⇒資料 3 P. 22 の記載を修正（「区内の多くの学校では～」を追加）
- ⑥ 学校によっては、チーム・ティーチングを実施している学校もある。その辺りも記載してはどうか。
⇒資料 3 P. 22 に追加
- ⑦ 「習熟度別少人数授業」の記載について、「習熟度別授業」と「少人数授業」はそれぞれ異なる。確認をしていただきたい。
⇒「習熟度に応じた授業や少人数授業の展開」に修正
- ⑧ 通学区域に関して、一定の考え方に基づいて定めているのは理解しているが、住む場所によっては通学区域で設定された学校には 10 分かかかるが、隣の区域の学校には 3 分でいけるケースもあるため、そのあたりについての記載を入れていただきたい。
⇒資料 3 P. 23 (2) ①冒頭に記載
- ⑨ 地域協議に関して、CS 委員会のほかにも、学校支援地域本部もあり、地域コーディネーターもいるので、それらも加えていただけないか。
⇒資料 3 P. 24 ②に追記
- ⑩ iCS の概念図を入れると理解しやすくなるのではないかと。
⇒資料 3 P. 25 図 14 を追加

(第 4 章)

- ① 不登校の存在について、触れておくべきではないか。ICT の活用とあわせて、不登校にも目を向けていることを示すのは大事であると思う。従来の適正規模配置の議論も大切にしながら、前提にしながら、個々に応じた指導とも合わせて考えていくことが大切と思う。
⇒資料 3 P. 27 「1. 基本的な考え方」において、不登校対策について記載を追加
- ② ICT に関する記載をどこかに入れると良いのでは。GIGA スクール構想やデジタル教科書なども現場では動いている。
⇒資料 3 P. 27 (1) ICT 化を追加
- ③ ICT に関連して、ネットワークの更新などは施設内容や更新に関わってくる問題なので、容易にできるようにしておく必要がある。

⇒資料3 P.27 (1) ICT化にその旨を記載

- ④ 施設更新に関して、これまでの改築や改修の履歴がわかる一覧表があると良い。

⇒資料3 P.28 表5及びP.29 表6を追加

- ⑤ 特別支援教育に関して、「子どもたちの特性に応じた指導」を「子どもたち一人ひとりの特性や学びにくさに対応した適切な指導や支援」に努めているに変わってはどうか。

⇒資料3 P.30 第3段落を修正

(第5章)

- ① 大規模校ヒアリングでは、給食メニューの困難さが語られていた。そのことについても記載できると良いと思う。

⇒資料3 P.33 第1段落に追加